● 武雄市文化会館ホール等の使用料金

★ 会場使用料

大ホール

大ホール	使用時間	9~12	13~17	18~22	9~17	13~22	9~22
入場料を徴収しない場合	平日	13,200	26,400	33,000	37,610	56,410	68,960
	土日休日	16,500	33,000	41,230	47,070	70,500	86,230
入場料500円以下の場合	平日	23,100	46,200	57,730	65,870	98,770	120,660
	土日休日	29,700	59,400	74,230	84,700	126,930	155,200
入場料500円を超えて	平日						
徴収する場合、及び営利・	I H	33,000	66,000	82,500	94,030	141,110	172,470
営業・宣伝等を目的とする	土日休日						
場合		39,600	79,200	99,000	112,850	169,270	206,900
冷暖房使用料		16,500	22,000	22,000	41,800	47,300	66,000

大ホール棟

大ホール	使用時間	9~12	13~17	18~22	9~17	13~22	9~22
1階ホワイエ		展	示場等として	使用する場合	合 1日につき	き 8, 230	円
2階ホワイエ		展	示場等として	使用する場合	合 1日につき	き 8, 230	円
冷暖房使用料		2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920

小ホール

ין יויני.							
小ホール	使用時間	9~12	13~17	18~22	9~17	13~22	9~22
入場料を徴収しない場合、	₩ 🗆						
及び入場料500円以下の	平日	6,600	13,200	16,500	18,800	28,260	34,530
場合	土日休日						
		8,570	17,150	21,430	24,410	36,610	44,870
入場料500円を超えて	平日						
徴収する場合、及び営利・	+	11,100	22,100	27,600	31,450	47,300	57,730
営業・宣伝等を目的とする	土日休日						
場合	工口外口	13,410	26,710	33,430	38,050	57,070	69,830
冷暖房使用料		3,620	4,840	4,840	9,680	10,880	15,720

小ホール棟

小ホール棟	使用時間	9~12	13~17	18~22	9~17	13~22	9~22
ミーティングホール(150名)		5,710	7,130	8,570	12,860	15,710	21,430
冷	暖房使用料	2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920
会議室(大楠)		1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030
冷	暖房使用料	1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610
和室A		1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160
冷	暖房使用料	840	1,050	1,180	1,900	2,230	3,090
和室B		1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160
冷	暖房使用料	840	1,050	1,180	1,900	2,230	3,090
市民ホール		展示場等として使用する場合 1日につき 8,230円					円
冷	暖房使用料	1,640	2,200	2,200	3,840	4,400	6,040
2階ホワイエ		展	示場等として	使用する場合	今 1日につき	≛ 8, 230	H
冷	暖房使用料	1,640	2,200	2,200	3,840	4,400	6,040

^{※「}入場料を徴収する」とは、入場料、会費、寄附金、賛助料、招待会等名称を問わず、 その催事につき入場者入場の対価を徴収することをいいます。

★ 会場使用料

	区 分	使用時間	9~12	13~17	18~22	9~17	13~22	9~22		
	中集会室(A·B)	50人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	和洋裁研修室	30人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
成	多目的スタジオ	30人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
人	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
^	中研修室	30人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
棟	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	美術アトリエ	10人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	小研修室(A•B)	12人	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160		
	冷暖房代		840	1,050	1,180	1,900	2,230	3,090		
	和室研修室	30人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	料理実習室	30人	4,270	5,710	7,130	10,000	12,860	17,150		
	冷暖房代		2,560	3,420	4,270	6,000	7,710	10,290		
l	大集会室(A·B)	100人	3,400	3,950	4,610	7,360	8,570	11,970		
集	冷暖房代		2,040	2,370	2,760	4,410	5,140	7,180		
会	小会議室A(円卓)	12人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
棟	小会議室B	15人	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160		
'	冷暖房代		840	1,050	1,180	1,900	2,230	3,090		
	和室会議室	8人	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160		
	冷暖房代		840	1,050	1,180	1,900	2,230	3,090		
	小集会室(円卓)	12人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	料理実習室	25人	2,850	4,270	5,710	7,130	10,000	12,860		
	冷暖房代		1,710	2,560	3,420	4,270	6,000	7,710		
	講習室	20人	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160		
	冷暖房代		840	1,050	1,180	1,900	2,230	3,090		
青	集会室	20人	1,410	1,750	1,970	3,170	3,730	5,160		
	冷暖房代		840		1,180	1,900	2,230	3,090		
少	音楽室	50人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050			2,230		3,610		
年	工作実習室	20人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
棟	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
作	陶芸実習室	20人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	和室研修室	10人	1,750	1,970	2,300	3,730	4,270	6,030		
	冷暖房代		1,050	1,180	1,380	2,230	2,560	3,610		
	軽運動室	50人	4,270			10,000		17,150		
★ 冷明	★ 冷暖房使用料			各室使用料の60パーセント						

◆ ご注意ください

- 1 物品の展示、販売など営利、営業、宣伝等を目的として使用するときは、本表の使用料の区分 (大ホール及び小ホールを除く。)に応じ、その使用料の200%の額を徴収します。 2. 練習又は準備のため会場及び付属設備を使用する場合は、本来の使用料の30%の額を徴収
- します。
- 3. 使用時間を超過して使用する場合は、当該超過した1時間につき、規定の使用料の1時間当り の金額の130%の額を徴収します。 ただし、午後10時以降は、午後6時から午後10時までの 使用料の1時間当りの金額の150%の額を徴収します。
- 4. 付属設備使用料は、全館使用区分に基づく1区分(1日3区分)を単位とします。
- 5. 付属設備使用料は、合計した額に100分の110を乗じて得た額を徴収します。